

岩手県告示第45号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成25年1月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

道路の種類	路線名	区 間
県道	不動矢巾停車場線	紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第6地割189番地先から第5地割65番1地先まで